

飲んだら  
のれん

# 飲酒 運転

しない  
させない  
許さない

絶対に  
見逃さない!

飲酒運転は、極めて悪質・危険な犯罪です

## 酒酔い運転

刑罰

5年以下の懲役  
または100万円以下の罰金

行政処分

違反点数35点  
免許取り消し(欠格期間3年)

## 酒気帯び運転

刑罰

3年以下の懲役  
または50万円以下の罰金

行政処分

呼気1ℓ中の体内アルコール量 0.25mg以上

違反点数25点  
免許取り消し(欠格期間2年)

呼気1ℓ中の体内アルコール量0.15mg以上0.25mg未満

違反点数13点  
免許停止(停止期間90日)



勇気を持って  
飲酒運転110番



# 飲酒運転根絶

飲んだら  
のれん

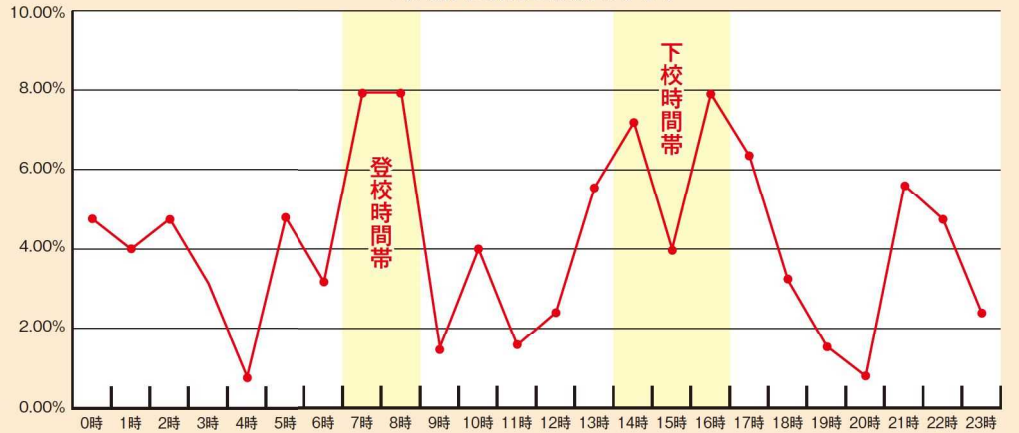


## 飲酒運転事故は 日中に多発しています



事故多発時間は登下校時間と重なります。

時間別事故発生状況のグラフ



\*データ H30年~R4年 原付以上の1当運転者

**要注意!!**



アルコールは  
思った以上に体内に残っています!  
少しでも残っていると感じたら、  
絶対に運転はしないようにしましょう!

アルコールに関する様々な問題をご存知ですか?

お酒の問題で悩んだら、  
気軽に専門家に相談を。



- 多量飲酒
- 飲酒運転
- 暴力・DV・虐待・家庭崩壊
- 未成年の飲酒
- 妊娠中・授乳中の飲酒
- 身体疾患 (肝炎などの臓器障害)
- アルコール依存症

大分県こころとからだの相談支援センター  
※予約・相談電話 TEL 097-541-6290

平日(祝日除く)8:30~12:00、13:00~17:00

※大分県ではアルコール依存に関する相談窓口も設けています。  
※最寄りの保健所でも相談をお受けしています。

お問い合わせ

大分県生活環境部 生活環境企画課 交通安全推進班 TEL 097-506-3062